

平成29年6月28日
松山河川国道事務所

『体験！！キッズパトロール』の参加者募集 ～道路をまもる お仕事を体験してみよう～

8月は「道路ふれあい月間」*1です。

松山河川国道事務所では、小学生を対象に道路をまもる仕事への理解を深めて頂くため、松山第一国道維持出張所を公開し、道路管理に必要な車(機械)の見学や乗車体験、コンクリート練り混ぜ実験等ができる

『体験！！キッズパトロール』を開催します。(別紙1参照)

- ◆開催場所 及び日時 まつやまだいいち 松山第一国道維持出張所 まつやま ひがしいし (松山市東石井4-18-14)
平成29年8月5日(土) 9:30~12:30
注)小雨決行。ただし、台風・大雨等の場合は中止。
- ◆募集人員 20名程度 対象は小学生です。
(詳細は別紙2を参照して下さい。)
- ◆応募方法 応募用紙に必要事項を記載して、ご応募下さい。
(詳細は別紙3を参照して下さい。)
- ◆応募期限 平成29年7月18日(火) 17時必着
Fax、郵送可(ただし、郵送の場合当日必着)
- ◆その他 当日取材可
 - ・取材を希望される方は、8月4日(金)17時までに みやたけ 松山第二国道維持出張所 (TEL089-978-2382) 宮武まで、事前に連絡をお願いします。

*1 「道路ふれあい月間」については、別紙4参照

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト「NO.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

【問い合わせ先】 (◎：主な問い合わせ先)

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

TEL089-972-0034

副 所 長 もりもと えいじ 森 本 英 二 (内線：205)
道路管理第一課長 おおたに あきひと 大 谷 昭 人 (内線：431)

松山第二国道維持出張所 TEL089-978-2382

◎ 出 張 所 長 みやたけ たかし 宮 武 貴 志 (内線：6521)

体験!!キッズパトロール

～道路をまもる お仕事を体験してみよう～

開催場所 : 松山第一国道維持出張所
 (公共交通機関や徒歩・自転車等でお越しください)
 伊予鉄バス 東石井バス停 すぐ

開催日時 : 平成29年8月5日(土)
 9時30分～12時30分



★イベント内容★ (予定のため変更となる可能性があります)

- ①高所作業車に乗車体験
- ②オペレーターの達人(バックホウによる書道、パター対決)
- ③ミニバックホウ操作体験&ミニバックホウとの1本勝負
- ④コンクリート練り混ぜ実験
- ⑤道路管理用カメラで道路の点検 (クイズもあるよ!!)
- ⑥災害対策車両等の見学

★昨年の様子★

高所作業車に乗車体験



オペレーターの達人



ミニバックホウ操作体験



コンクリート練り混ぜ実験



管理用カメラで道路の点検



災害対策車両等の見学



※当日の様子は、国土交通省側で写真撮影を行い、ホームページや広報用の冊子に限り使用します。写真には、参加された方の顔等が写る場合がありますので、その点をご了承ください。

<体験！！キッズパトロール> 応募要領

- ◆募集人員 20名程度
対象は小学生です。
(ただし、小学4年生以下は保護者同伴必須とします。)
なお、応募者多数の場合は、抽選となります。
抽選の結果等については、イベント2週間前を目処に応募者全員にご連絡いたします。

- ◆応募方法
応募用紙（別紙3、任意の様式でも可）に必要事項を記載して、下記までご応募下さい。（FAX・郵送可）
応募用紙は、松山河川国道事務所HP
【<http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/news/index.html>】からダウンロード出来ます。

- ◆応募期限
平成29年7月18日（火）17時必着
（FAX・郵送可。ただし郵送の場合は、応募締め切り日必着）

- ◆応募及び問い合わせ先
松山河川国道事務所 松山第二国道維持出張所（担当 からたに 唐谷）
〒791-8001 松山市平田町448-1
TEL 089-978-2382 FAX 089-979-0469
（※開催場所は、松山第一国道維持出張所ですが、応募及び問い合わせ先は、松山第二国道維持出張所が担当となりますのでご注意ください。）

「体験！！キッズパトロール」

応募用紙

ふりがな 氏名			
学校名・学年・クラス	小学校	年	組 性別
ふりがな 氏名			
学校名・学年・クラス	小学校	年	組 性別
ふりがな 氏名			
学校名・学年・クラス	小学校	年	組 性別
保護者の氏名 (小学4年生以下は 必ず記入のこと)			
住所	〒		
電話番号			
参加方法 ○をつけてください	徒歩又は自転車等	公共交通機関	自家用車

※平成29年7月18日(火) 17時必着 (Fax、郵送可。ただし郵送の場合は当日必着)

※複数人で一緒に参加される場合も全員のお名前と年齢・性別の記載をお願いします。

※ただし、小学4年生以下は保護者同伴必須とします。

※抽選の結果等については、イベント2週間前を目処に応募者全員の方にご連絡いたします。

— 個人情報 の 取扱い について —

今回の応募に際してご記入されました個人情報につきましては、目的以外に使用することは一切ございません。

松山河川国道事務所では、個人情報を重要なものと認識し、ご提供いただいた個人情報を「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」その他関連法令等を遵守して保護します。



「道路ふれあい月間」 について



国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路を利用する国民の方々に、道路とふれあい、道路の役割や重要性を改めて認識していただき、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただくため、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動を特に推進することとしています。

各種活動の推進に当たっては、道の駅やサービスエリアなど道路利用者が多く集まり、かつ、地域情報を発信できる場所の活用に努めるとともに、当月間に限らず年間を通じ、道路交通環境の向上等に効果のある活動となるよう配慮することとしています。

<各種活動の事例>

「道路ふれあい月間」における取組の一環として、推進標語の募集や、道路交通の安全確保、道路の正しい利用、道路愛護等に関し功績が特に顕著な民間の団体又は個人の表彰を行っています。

また、これまで次のような活動を実施しています。

1 道路愛護活動

各道路管理者と地域住民との協働による道路清掃、植樹帯の整備、放置自転車や立て看板等の不法占用物件の撤去 等

2 広報活動

広報誌・新聞等を活用したPR、パネル展の展示 等

3 現場見学

小学生が参加する道路工事現場・道路施設の見学会、パトロールカー体験乗車会 等

